

# 日の出町地域公共交通計画 実施計画



日の出町「ひのでちゃん」



令和2年3月 日の出町

# 目 次

	頁
<b>1.はじめに</b> . . . . .	<b>1</b>
1-1. 日の出町における公共交通の方向性 . . . . .	1
1-2. 地域公共交通計画の基本方針 . . . . .	2
1-3. 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しプランの整理 . . . . .	3
1-4. 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しプランの比較検討結果 . . . . .	4
<b>2.町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直し運行計画</b> . . . . .	<b>6</b>
2-1. 変更点の整理 . . . . .	6
2-2. 運行廃止区間の整理 . . . . .	8
2-3. 日の出町における公共交通利用圏域の向上 . . . . .	11
2-4. 運行計画総括 . . . . .	13
<b>3.日の出町コミュニティバスの運行実施計画</b> . . . . .	<b>14</b>
3-1. 日の出町コミュニティバス運行路線図 . . . . .	15
3-2. 運行ダイヤ . . . . .	17
3-3. 町内の公共交通との乗り継ぎ検討 . . . . .	19
3-4. 運賃設定 . . . . .	32
3-5. 運行車両 . . . . .	34
3-6. バス停設置位置 . . . . .	35
3-7. 利用者数の予測 . . . . .	63
<b>4.本宿小学校スクールゾーンにおける安全対策</b> . . . . .	<b>67</b>
4-1. 本宿小学校周辺の安全対策 . . . . .	67
4-2. 歩行者の安全対策 . . . . .	71
4-3. コミュニティバス運行時間帯の交通状況 . . . . .	76
4-4. 警戒標識一覧 . . . . .	78
<b>5.今後の予定</b> . . . . .	<b>79</b>

## 巻末資料

日の出町地域公共交通会議設置要綱

令和元年度 日の出町地域公共交通会議委員名簿

日の出町地域公共交通庁内検討会設置規程

令和元年度 日の出町地域公共交通庁内検討会委員名簿

# 1. はじめに

## 1-1 日の出町における公共交通の方向性

平成 30 年 2 月に策定された「日の出町地域公共交通計画」において、公共交通のニーズおよび利用実態を把握することを目的とした町民アンケートの実施、公共交通の現況整理等を行った。これらを踏まえ、日の出町が運営主体となる 4 つの町内交通システムの費用負担を比較した際、費用負担が著しく大きい町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の優先的な見直しが必要と判断され、見直しについては 3 頁に示す 3 つのプランを基本に検討することとなった。その後、この 3 つのプランについて検討を行い、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」をコミュニティバスに再編することとし、具体的な運行経路等の詳細を示すものとなった。このような経緯から、本実施計画においては、再編後のコミュニティバスについて、より具体的な経路、ダイヤ、バス停設置位置等を検討し、決定したものである。

これらの計画では、町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しを主として行うが、再編実施後の検証や、他の交通機関との連携・補完の検討も段階的に行っていくものとする。

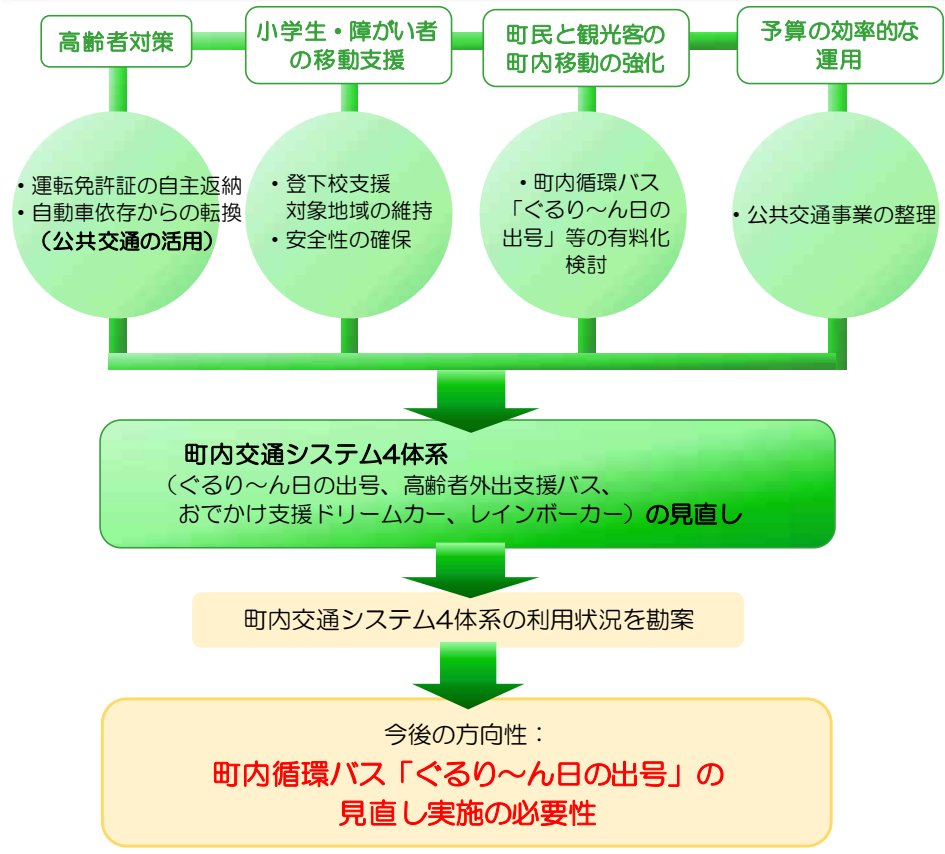
交通手段	機能	定義	役割
路線バス	幹線軸	周辺都市および町内拠点間連絡の骨格的な路線	通学、通勤、観光などの広域的な移動
町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」	支線軸	公共交通不便地域の解消を担う路線	通学、買物、通院、観光などの多様な目的に対応
高齢者外出支援バス	補完軸	幹線軸、支線軸を補完する路線	学生、高齢者、障がい者などの交通弱者の移動を支援
おでかけ支援ドリームカー			
レインボーカー			

町内交通システムの整理

今回の  
検討  
対象

今後の  
検討  
対象

見直しポイントの整理



## 1-2 地域公共交通計画の基本方針

平成 30 年 2 月に策定された「日の出町地域公共交通計画」において、設定された基本方針を、下記のように示す。

### 【基本理念】

町民の生活環境の向上 及び すべての町民と観光客が  
町内を移動しやすい地域公共交通整備の実現

### 【公共交通整備における将来像】

#### ○町内の移動がよりスムーズな公共交通利用環境の形成

地区間の結びつきを強め、町民や観光来訪者にとって移動しやすく、  
分かりやすい公共交通の利用環境の形成への取り組み

#### ○地域の実情に即した公共交通ネットワークの構築

既存の公共交通利用環境及び町内交通システムの役割分担を明確にし、  
既存の公共交通体系を最大限に活用し、地域の実情に即した公共交通整備の実現

#### ○持続可能な仕組みづくりの確立

高齢化・人口減少による利用者減少に耐え、利益を生み出すことが自給自足で  
きる持続可能な公共交通システムの構築への取り組み・仕組みの確立に取り組む。

## 1-3 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しプランの整理

町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しは、「日の出町地域公共交通計画」において示された下記の方向性 3 プランと、各プランに対して抽出された課題を踏まえ、より町の現状に即した実現可能なプランを検討した。

町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しプランについては、下記のプラン1、2、3に沿って総合的な検討と実現における判断を行うものとし、手順としては最も変革を伴うものから検討し、実現可能性を判断した。なお、プラン3が最も変革的であると判断し、プラン3に準じたものを「見直しプランA」、プラン2に準じたものを「見直しプランB」、プラン1に準じたものを「見直しプランC」とし、次頁に検討内容を示す。

表 1-1 見直しにおける今後の方向性 3 プラン（「日の出町地域公共交通計画」より）

	プラン1	プラン2	プラン3
方針	・規模縮小（減便か距離減もしくは両方を取り入れた見直し）	・運行内容、料金体系の変更	・廃止を含め、他の交通システムによる代替
経路	・調査結果に基づき、利用者が著しく少ない区間の削減	・調査結果に基づき、現行ルートを分割 ・日の出町役場周辺で路線バスと接続	
本数	・調査結果に基づき、利用者が著しく少ない便の削減	・調査結果に基づき、利用者が多く見込まれる時間帯に運行	
料金・利用対象	・従来通り無料運行 ・従来通り町民のみ対象	・有料運行へ転換 ・町民以外も利用可能	・町民以外も利用可能とし有料
変更に対する補完	・高齢者外出支援バス、レインボーカーの補完活用	・高齢者外出支援バス、レインボーカーの補完活用 ・個人利用者の補助の検討	・高齢者外出支援バス、レインボーカーを活用し、ぐるり～ん日の出号ルートの運行経路を補完する内容へ見直し ・個人利用者の補助の検討

本計画の検討対象

次頁の「見直しプランA・B・C」に準ずる。

また、具体的なルート等の検討ポイントとして、下記に示す 3 点を踏まえた内容であることを優先していくものとした。

<具体的なルート等の検討ポイント>

- ①交通空白地の解消
- ②町内外の人（誰でも）が利用可能
- ③H29 実施の町民アンケート等から病院、商業施設、駅へのルート

## 1-4 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しプランの比較検討結果

町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しプランを決定するに当たり、下記に示す3つのプランについて比較検討を行った。各見直しプランの概要は下記の通りである。

**見直しプランA** 方針：廃止を含め、他の交通システムによる代替  
内容：路線バスによる新規路線導入による見直し

現行の町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の経路を活かしつつ、主に「北大久野」、「日の出団地」、「玉の内」等の地域の交通空白地を解消し、イオンモール日の出、阿伎留医療センター、JR武蔵引田駅（駅周辺）へのアクセスを可能とした路線バスとしての運行を目指すプランとする。

コースは、「玉の内経由」と「萱窪経由」の2コースを検討した。また、路線バスとの運行重複区間の一部運行を廃止、既存の路線バス経路の一部を活用する等を経路設定のポイントとした。また、運賃設定や割引内容はバス事業者のサービス基準に準ずることとした。

**見直しプランB** 方針：運行内容、料金体系の変更  
内容：コミュニティバス導入による見直し

現行の町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」のルートの一部を変更し、主に「北大久野」、「日の出団地」、「玉の内」等の地域の交通空白地の利用者をカバーすることを主の目的としたコミュニティバス運行とする。コースは、イオンモール日の出、阿伎留医療センター、JR武蔵引田駅（駅周辺）へのアクセスが可能な経路とした。

コースは見直しプランA同様、「玉の内経由」と「萱窪経由」の2コースを検討した。また、路線バスとの運行重複区間の一部運行を廃止、既存の路線バス経路の一部を活用する等を経路設定のポイントとした。

また、運賃設定は定額とし、割引内容も検討することとした。

**見直しプランC** 方針：規模縮小（減便か距離減もしくは両方を取り入れた見直し）  
内容：貸切バスによる現行コースおよび運行内容の変更

貸切バス運行は継続しつつ、現行の町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の内容の一部を改変し、時間帯毎の利用ニーズに合わせ運行内容を変更するものとした。主に「北大久野」、「日の出団地」、「玉の内」等の地域の交通空白地の解消を図ることを視野に入れたものとした。コースは下記に示す3案を検討した。

案1：朝夕（例：比較的利用の多い1便目・7便目）の便は現行通りの運行とし、昼間は、交通空白地の解消を図るルートとする。

案2：終日「北大久野」、「日の出団地」、「玉の内」等の地域の交通空白地の解消を図るルートとする。さらには、イオンモール日の出、阿伎留医療センター、JR武蔵引田駅（駅周辺）へのアクセスを可能とする。

案3：終日「北大久野線」、「平井線」の2つの循環ルートを設定し運行する。「日の出折返場」バス停にて、各循環ルートへの乗換えを可能とする。

各見直しプランについて、下記の整理を行い、比較検討を行った。

表 1-2 各プランの比較検討

コミュニティバスに決定

項目	見直しプランA 路線バスによる新規路線導入		見直しプランB コミュニティバス導入		見直しプランC 現行コースおよび運行内容の変更	
	メリット（利点）	デメリット（欠点・損失）	メリット（利点）	デメリット（欠点・損失）	メリット（利点）	デメリット（欠点・損失）
対象	町民以外の利用も可能となる	現行で通学として利用している小学生の利便性を検討する必要あり	町民以外の利用も可能となる	現行で通学として利用している小学生の利便性を検討する必要あり	日の出町民（現行と変更無し）	町民以外は利用ができない
運賃	運賃収入が見込める	現行では無料で利用できる町民が有料利用となる※1	運賃収入が見込める	現行では無料で利用できる町民が有料利用となる※4	—	運賃収入が見込めない（現行と変更無し）
経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の交通空白地の解消に寄与</li> <li>通学、通院、買い物目的の外出に利用可能</li> </ul>	路線バス「つるつる温泉線」と重複する経路および平井地区はぐるり～ん日の出号以外で補う必要あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の交通空白地の解消に寄与</li> <li>通学、通院、買い物目的の外出に利用可能</li> </ul>	路線バス「つるつる温泉線」と重複する経路および平井地区はぐるり～ん日の出号以外で補う必要あり	町内の交通空白地の解消や主要施設への移動に寄与	路線バス「つるつる温泉線」と重複する経路および案2の場合は、平井の三吉野地区をぐるり～ん日の出号以外で補う必要あり
ダイヤ					現行の運行時刻（時間帯）を維持しつつ利用者の少ない時間帯の便をカット	利用者の少ない時間帯の便をカット
運行費用負担	項目	主体となる団体	項目	主体となる団体	項目	主体となる団体
	運行主体	西東京バス株式会社（一般乗合旅客自動車運送事業者）	運行主体	日の出町	運行主体	日の出町
	車両購入※2	日の出町	運行委託	一般乗合旅客自動車運送事業免許保持者	運行委託	一般貸切旅客自動車運送事業免許保持者
	バス停設置※3（新設経路）	日の出町	車両購入※5	日の出町	車両購入※7	日の出町
	車両維持管理	西東京バス・日の出町	バス停設置※6（新設経路）	日の出町	車両維持管理	事業者・日の出町
	小学生への利用補助	日の出町	車両維持管理	事業者・日の出町		
	運賃設定や割引内容はバス事業者のサービス基準に準ずる		小学生の無料運賃負担	日の出町		
検討結果			障がい者への割引運賃負担			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通空白地を解消し、町民のニーズに合ったコース設定となっている。</li> <li>路線バスとなるため、運営形態が距離制運賃となり、他のプランと比較すると利用者の運賃負担が大きい。</li> <li>コースがプランBと同様であるため、運賃負担を勘案すると、メリットがプランBよりも少ない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>交通空白地を解消し、町民のニーズに合ったコース設定となっている。</li> <li>定額料金での移動が実現する。</li> <li>町民以外も利用可能となり、利用者の増加、運賃収入の面でメリットがある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>経路延長が長距離に及び可能性があり、運行事業費を勘案すると課題がある。</li> <li>経路やダイヤ等、運行内容がわかりづらい可能性がある。</li> <li>貸切運行の継続のため、町民以外の利用、運賃収入は実現しない。</li> </ul>	

※1 小学生は無料で検討  
 ※2 運行内容によって決定  
 ※3 運行内容によって決定

※4 小学生は無料、障がい者は割引を検討  
 ※5 運行内容によって決定  
 ※6 運行内容によって決定

※7 運行内容によって決定

上記の結果および定額運賃での利用を念頭に、①交通空白地の解消、②町内外の人が利用可能、③H29実施の町民アンケート等から病院、商業施設、駅へのルートといった点を踏まえ、総合的な観点から本計画における最適なプランは、**見直しプランBのコミュニティバスの導入と決定した。**

## 2. 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直し運行計画

### 2-1 変更点の整理

現行の町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」のルートの一部を変更し、主に「北大久野」、「玉の内」、「本宿小学校周辺」、「日の出団地」等の地域の公共交通空白地の利用者をカバーすることを主の目的とし、さらには、イオンモール日の出、阿伎留医療センター等の日常の生活施設へのアクセスの向上、JR武蔵引田駅周辺へのアクセス（乗り継ぎ・乗り換え）を可能とし、利便性を高めたルートでの運行を予定する。また、コミュニティバスの車両を新規購入し、バス停の設置をする。今後武蔵引田駅前ロータリーが整備された際は、武蔵引田駅に乗り入れる経路へと変更することも念頭に置き検討する。

現行の町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の運行内容から変更する主な点を整理すると、下記ようになる。

表 2-1 見直しによる主な変更点の整理

	現行 町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」	見直し後 コミュニティバス
運行形態	貸切バス	コミュニティバス
運行主体	日の出町	日の出町
運行委託	西東京バス株式会社 (一般貸切旅客自動車運送事業者)	一般乗合旅客自動車運送事業者
運行本数	7便(片道)	11便(片道)
運行経路延長	27.01km ※片道距離	10.53km(菅窪経由) 10.42km(玉の内経由) ※迂回経路を除く片道の最長距離
起終停留所	つつる温泉～ 阿伎留医療センター ～つつる温泉	長井折返場～阿伎留医療センター～長井折返場
主要経由地	日の出町役場前、日の出団地、 北大久野病院入口、平井小学校前 他	北大久野病院入口、日の出団地入口、 本宿小学校西・東、グリーントウン入口 他
停留所数	40	27
利用対象者	日の出町民	町民も含め、町民以外も利用可能
運行日数	平日のみ 年中無休運行 (年末年始は除く)	365日運行
運賃	無料	100円
割引サービス	なし	町内の小中学校への登下校利用は無料



表 2-2 見直しによる運行距離・時間の増減

現行		見直し後	増減
経路延長 (片道1便当たり)	27.01km	10.53km ※迂回経路を除く最大延長	-16.48km
総延長	189.07km	116.42km	-72.65km
運行時間 (片道1便当たり)	60分	平均36分	-24分
総運行時間	7時間0分	6時間39分	-21分

表 2-3 経路延長・所要時間一覧

		距離 (km)	時間(分)
現行 町内循環バス「ぐるり～ん日の出」 経路延長・運行時間	1便あたり	27.01	60
	7便合計	189.07	420

便数	経路	距離 (km)	時間(分)
1便	萱窪經由迂回往路	11.71	39
	萱窪經由復路	10.53	40
	合計	22.24	79
3便	萱窪經由往路	10.53	33
	玉の内經由復路	10.42	36
	合計	20.95	69
5便	萱窪經由復路	10.53	36
	合計	10.53	36
7便	萱窪經由復路	10.53	36
	合計	10.53	36

便数	経路	距離 (km)	時間(分)
2便	玉の内經由往路	10.40	35
	玉の内經由復路	10.42	36
	合計	20.82	71
4便	玉の内經由往路	10.40	35
	合計	10.40	35
6便	萱窪經由往路	10.53	37
	玉の内經由復路	10.42	36
	合計	20.95	73

7便合計経路延長・時間	距離 (km)	時間(分)
	116.42	399

## 2-2 運行廃止区間の整理

次頁以降に示すように、現行の町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の経路延長 27.01 km における 12.67 km は見直しにより廃止となる。一方、その他の経路については継続し運行を実施する。

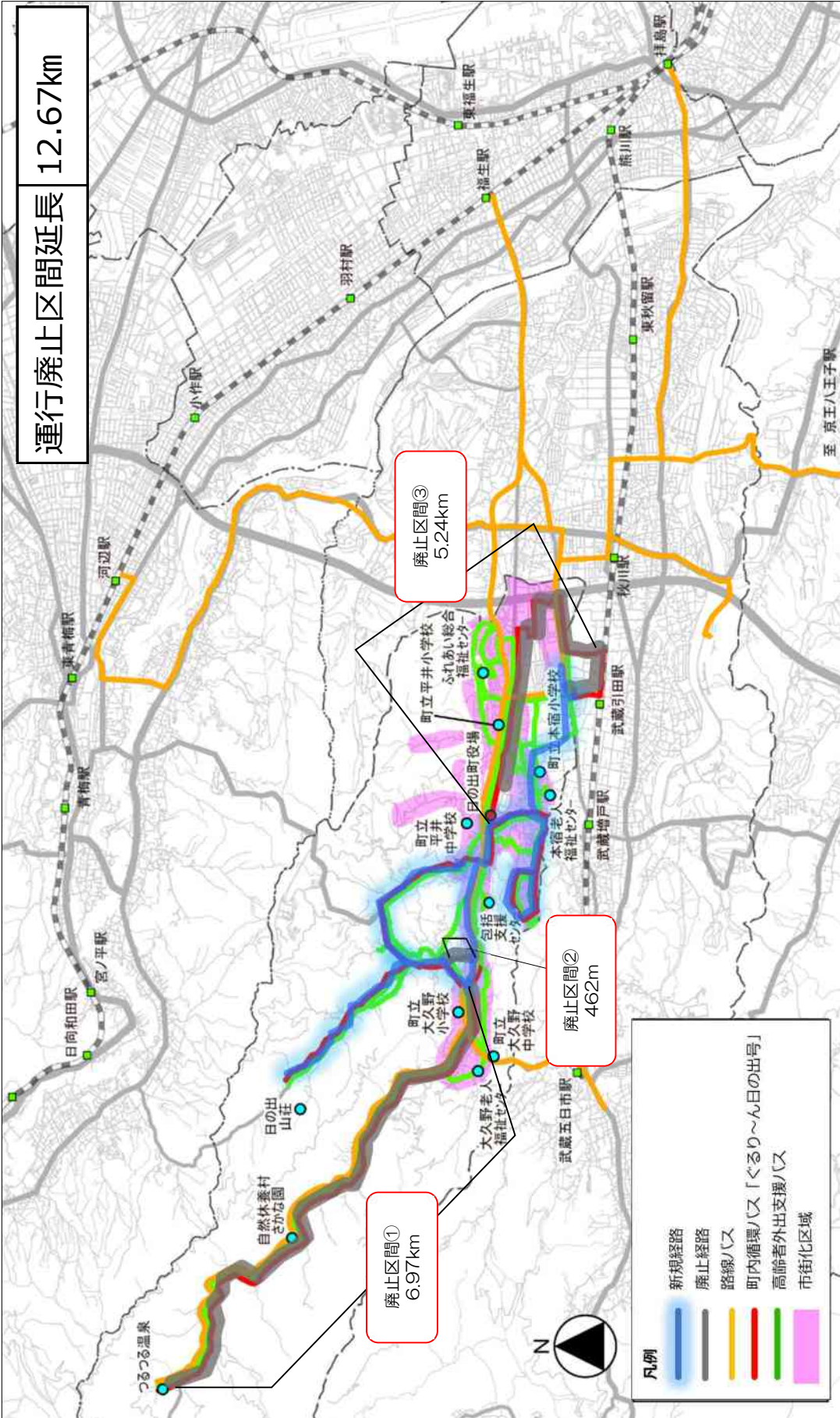
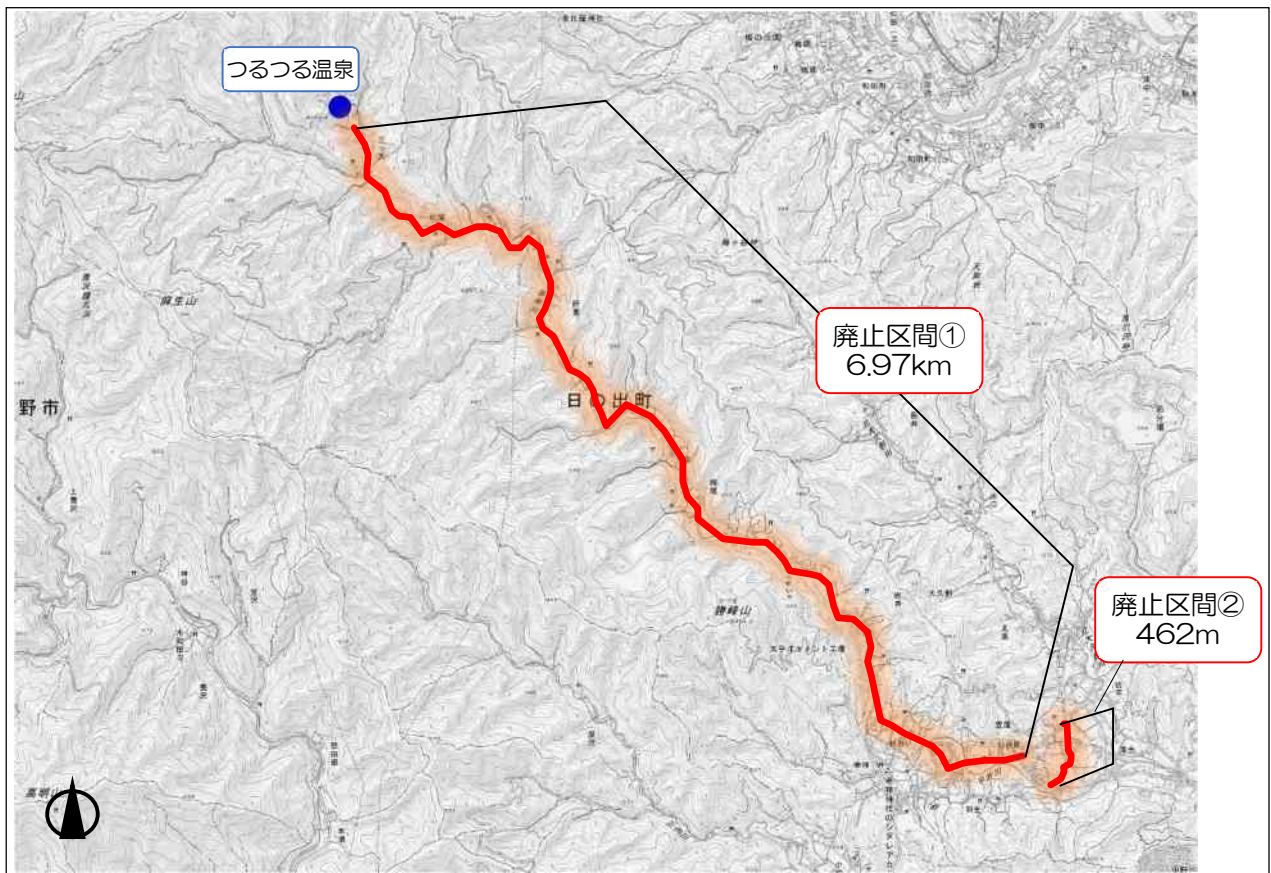


図 2-1 運行廃止区間位置図

【廃止区間拡大図①・②】



【廃止区間拡大図③】

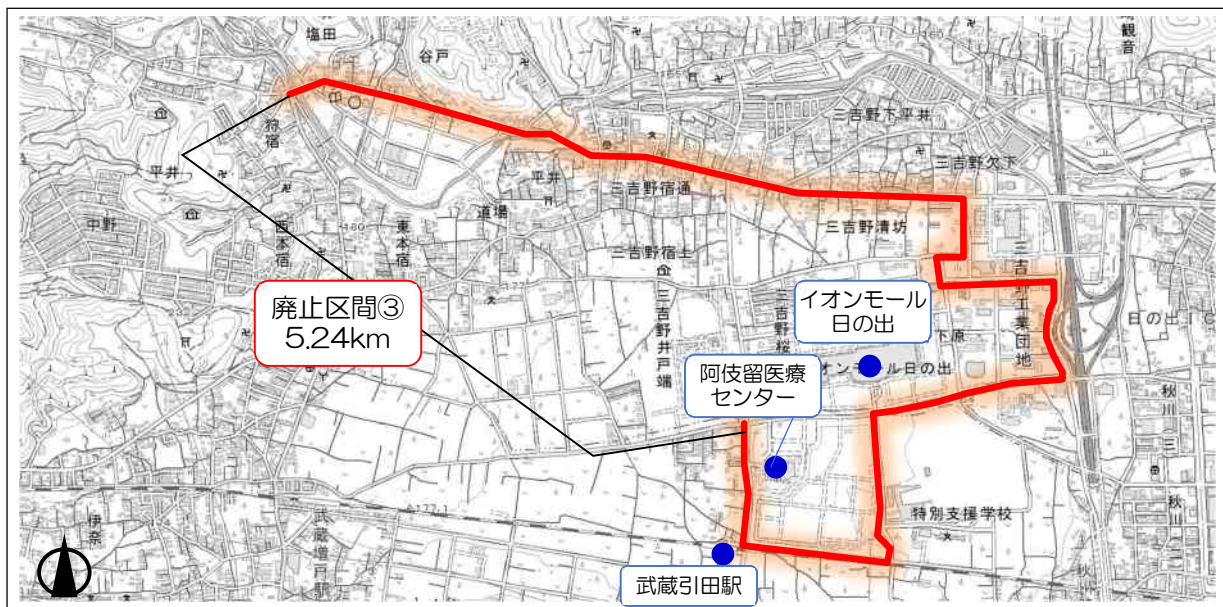
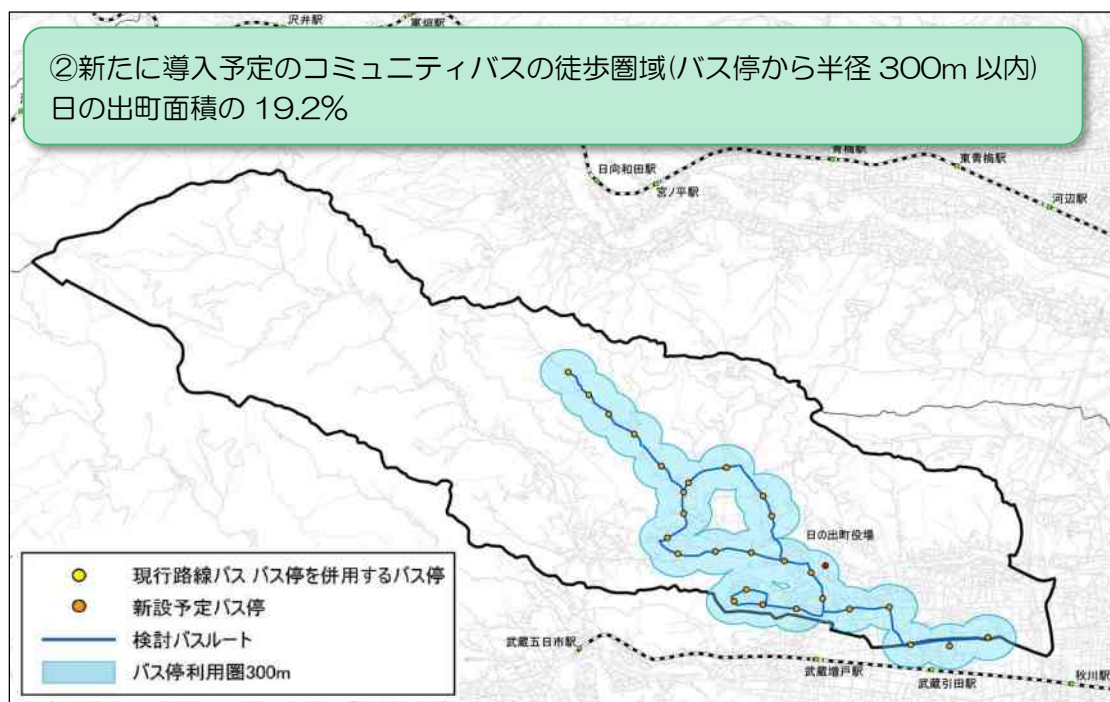
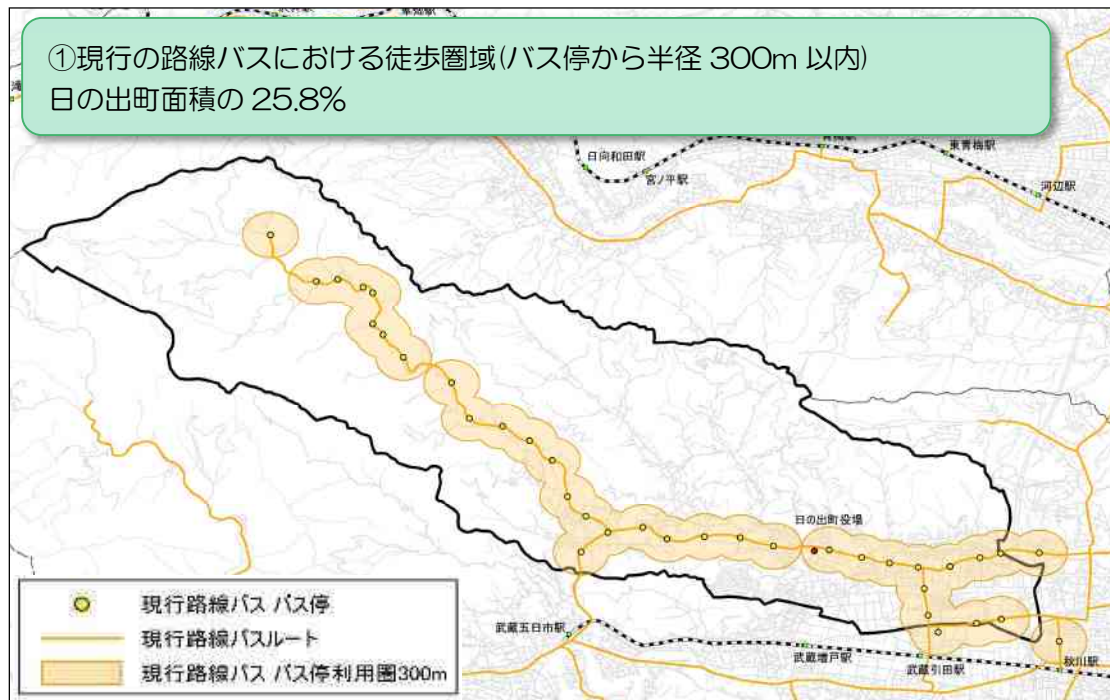
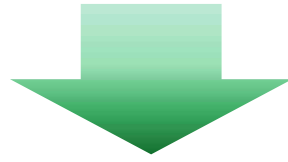


図 2-2 運行廃止区間拡大図

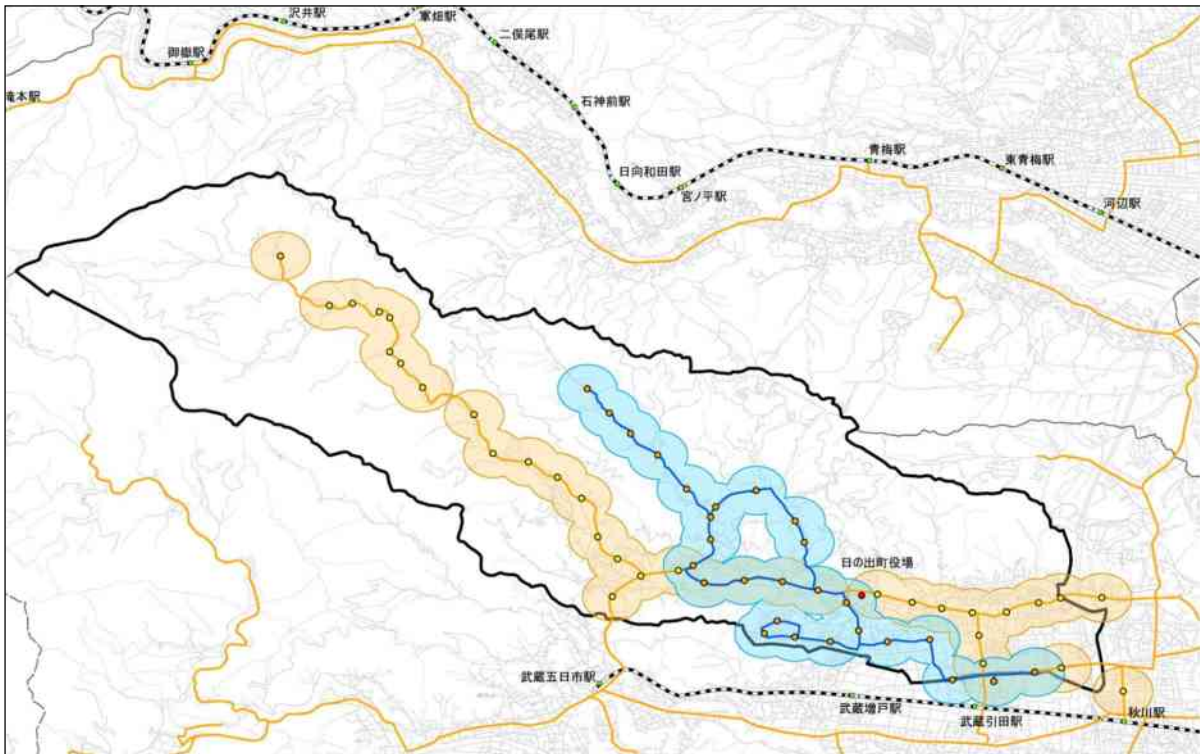
## 2—3 日の出町における公共交通利用圏域の向上






町内において誰もが利用可能な公共交通は、現行では路線バスである。下記の①に示すよう、現行では町内の公共交通の利用徒歩圏域は 25.8%であるが、②に示すコミュニティバスの運行が開始することにより、③に示すよう公共交通の利用徒歩圏域は、38.8%まで増加することとなり、公共交通の利便性の向上が期待される。





③コミュニティバスの導入により、バス利用圏域が25.8%から38.8%※まで拡大し、バス移動の利便性が向上する。  
※路線バスとコミュニティバスの重複運行経路を除き算出。



-  現行路線バス バス停を併用するバス停
-  新設予定バス停
-  現行路線バスルート
-  検討バスルート
-  現行路線バス バス停利用圏300m
-  バス停利用圏300m

## 2-4 運行計画総括

下記の通り見直し後のコミュニティバス運行経路を設定した。経路の起点は、「長井折返場」とし、「阿伎留医療センター」で折返し「長井折返場」へと向かう復路とする。運行経路延長は、1便あたり10.53km（迂回経路を除く片道最大延長）で、現行の町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」と比較すると、1便あたり16.48km減、1日の運行にすると72.65km減となり、1日当たりの総運行時間についても21分の削減となっている。

また、経路に本宿小学校周辺のスクールゾーン（7:30～8:30 車両通行禁止）を含んでいるが、該当地区の人口、公共交通の現状を勘案し、スクールゾーンを経路に含むものとした。

このため、1便目の往路は、上記の本宿小学校周辺のスクールゾーンによる車両通行禁止時間（7:30～8:30）を勘案し、迂回による経路設定とした。

		発時刻		着時刻	
往路	1便	7:45	→ 萱窪経由(迂回経路)	→	8:24
	2便	9:15	→ 玉の内経由	→	9:50
	3便	12:15	→ 萱窪経由	→	12:48
	4便	13:50	→ 玉の内経由	→	14:25
	5便	運行なし			
	6便	16:30	→ 萱窪経由	→	17:05
	7便	運行なし			

往路所要時間：約35分※ 運行距離：約10.4km

※1便は、迂回経路となるため39分/11.71kmとなります。また、所要時間は実際の道路状況、天候等により異なる可能性があります。

		発時刻		着時刻	
復路	1便	8:30	→ 萱窪経由	→	9:10
	2便	10:00	→ 玉の内経由	→	10:36
	3便	13:00	→ 玉の内経由	→	13:36
	4便	運行なし			
	5便	15:40	→ 萱窪経由	→	16:16
	6便	17:15	→ 玉の内経由	→	17:51
	7便	18:15	→ 萱窪経由	→	18:51

復路所要時間：約36分※ 運行距離：約10.4km

※所要時間は実際の道路状況、天候等により異なる可能性があります。

図 2-3 運行概念図